

自己評価および外部評価結果

自己 外部	項 目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	前年度の外部評価終了後、職員間でグループホームの理念について話し合いを行い、抽象化せず、分かり易いように検討した。 「ものの舍では、個人の出来る事を尊重し、その能力を日常生活に生かせるよう支援します。そして、自立した生活を営み、安心して暮らせる環境づくりに努めます。」	法人の理念を基にグループホームの職員と話し合い、グループホームももの舍の理念を決定した。令和2年9月から利用者の人数を12人から9人に変更し、また職員の移動等もあり日課の見直しも行われた。理念に基づいて実践できているかを毎月の職場研修やミーティング等で話し合い、また日頃の利用者との関わりの中でも実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入し回覧板のやり取り、町内清掃に参加(年2回)。日常的には、日々の散歩、外出、買物を行っている。今年度はコロナ禍の中で地域行事、事業所内行事は実施できなかった。しかし、今年度新たに、農村公園のプランターの管理、下校時の見守り、挨拶活動を実施し交流を深めている。	回覧板「わくわくクラブ」を毎月発行し、刈羽地域に回覧している。また事業所内の地域交流室を開放し、認知症サポーター講座や行事を行っている。今年度はコロナ禍の中、地域行事への参加はできなかったが、地域の一員として貢献できる事を着実にやってきた。新年度からは、新たに「みんなdeランチ」や「アトリエ手和作」等、事業所と地域が繋がる行事や研修を計画している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍の中で、行事を通しての地域貢献は出来なかったが、事業所から外に出る機会を増やし、日々の取組みやご利用者の様子を発信する機会を日常的に継続して取り組んでいる姿勢が、地域貢献につながる方法の一つとして実施している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	隣接する事業所と合同で開催し、日常生活の様子やイベント等を報告したり、事業所の取り組みや課題、サービス評価の取り組み等を報告し、質の向上のために話し合い、協力や助言、指導を頂いている。話された内容は家族にもお便りで報告をしている。	運営推進会議は3事業所合同で2ヶ月に1回開催している。今年度は感染予防の観点から書面での報告となっていたが、3月の年度末に開催を予定している。参加者の中には、区長・民生委員・市職員・包括支援センターの方が参加されるので、地域での課題や実情を伺うことができる。事業所として地域でできる事はやって行きたいという気持ちから、会議で相談し実施している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センター職員との情報交換や地域ケア会議に参加して連携をとるようにしている。また、今年度は村担当者によるケアプランチェックと訪問指導を実施し、連携と協力体制の強化を図った。	今年度は村担当者によりケアプランチェックと訪問指導があり、隣接する小規模多機能型居宅介護とグループホームの雰囲気が違うと村担当者が感じ、1日研修も兼ねて事業所を見てもらった。グループホームに入所すると外部との接点が少なく職員も馴れ合いになってしまう事が課題として見えてきた。村担当者と連携を行うことで事業所の実情も伝えることができ、協力体制の強化に繋がっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止の理念や身体拘束をしないケアの取り組みについては、全職員が共有している。目配りや寄り添った介護の取り組みで、日中は玄関や隣接事業所の出入り口はオープンにしている等、利用者を束縛しないように取り組んでいる。	身体拘束廃止のマニュアルが整備されており、身体拘束については全職員が共通認識を持っている。今年度は内部研修として不適切ケアの研修や事故・ヒヤリハット報告時に話し合い、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。自分に置き換えて、自分でされて困ることは行わないことを基本とし、利用者の生活を支えている。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事業所内研修の中で、虐待について職員間で話し合っている。又、職員の労働拘束時間、特に夜勤体制の見直しを行ったり、職員数が手薄にならないように小規模多機能事業所との協力体制を図り、一人の職員に負担がかからないように配慮している。	虐待・不適切ケアについてはミーティングの中で話し合っている。また、一人の職員に負担がかからないように、長時間の夜勤体制を見直し、各職員に合わせてシフトを組んでいる。職員の気持ちを軽くし、働きやすい職場環境を整える事で虐待防止に繋がっている。	内部研修の中で虐待・不適切ケアについて話し合いが行われ、職員は共通認識を持ち日々のケアに活かしている。今後は高齢者虐待防止関連法の理解浸透を高めるとともに、マニュアルの作成や記録についての整備を行なうなど、さらなる虐待防止の徹底を図る取り組みに期待したい。

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度に関して学ぶ機会を設けていきたい。現在まで実施していない。しかし、ご利用者主体の事業所であり、ご利用者が不利益にならないケアは根本にあるため、必要性が生じた利用者が発生した場合には適切な支援が出来るようにしていきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書及び重要事項説明書で、契約の際に理解して頂けるように説明している。法改正や契約内容の変更の際には、文書等で説明し理解して頂けるように努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族が気軽に訪問に来れたり、意見や要望が言いやすい事業所の雰囲気作りに努めている。推進会議での家族代表を選出し意見や要望等を聞いたりしている。家族に対しては、事業所に来て頂く機会を作ったり、定期的な連絡で意見や要望を聞く機会を増やすように取組んでいる。	今年度は感染予防の観点から家族の面会は少なかったが、定期的に利用者の様子を写真付きで家族に報告をしている。また、受診後や体調の変化時は電話にて報告を行い、家族からの意見や要望を聞く機会を設けている。利用者からの意見や要望は日常の関わりから聞く機会を設け、行事や日常のケアに反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	グループ事業所の管理者会議を毎月開催し、職員の意見や要望を聞く機会を持っている。出された意見等は積極的に取り入れて改善や向上の機会に繋げている。	事業所職員は年齢や経験年数が様々であるため、管理者は職員の意見をできるだけ聞くようにしている。また、同じ内容の研修を何回かに分けて全職員が参加できる研修を行い、職員の意見や提案を聞く機会を設け、事業所の運営や日々のケアに取り入れている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	働きやすい職場環境、働き甲斐のある職場づくりを目指して、管理者会議等で検討している。また、目標設定シートを作成し、職員一人ひとりから、目標を立ててもらい、それを元に今後面談をしながら、意欲を持てる職場作りを目指している。今年度、年休管理を意識的に行うが、取得数日数は少ない現状がある。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人研修の実施や、毎月1回の事業所内研修を実施している。又、資格取得支援を行い受講料の補助、勤務配慮等を行っている。今年度は、グループ事業所全体の研修はコロナ禍のため、実施していない。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍のため、今年度は近隣のグループホーム連絡会や外部研修は実施していない。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面接や希望に応じて、本人の事業所見学や体験利用をして頂いている。入居後は意図的な働きかけや積極的にコミュニケーションを取ったりして、安心の確保と信頼関係を築くように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族には必ず事業所を見学して頂いたり、面談では家族からの希望や要望、大変な点を聞いて、抱えている不安等を把握するように努めている。利用直後は必ず本人の状況をお伝えする事にして、信頼関係の構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の面接を重視して当面の目標や働きかけを全職員で確認し共有している。必要に応じて主治医や入居前のケアマネジャーやサービス事業者の方からの情報提供と助言を受けている。また、センター方式の一部を利用し、今までやってきたことを知り、できること・できないことを可能な限り本人の意向を取り入れるように取組んでいる。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者と職員は共に暮らすパートナーとして、生活の場面で一緒に出来る事を行っている。また、ひもときシートを活用し、できることを可能な限り取組んでいる。具体的には、家事や食事、茶話会を一緒にしたりして、活動の場面や語らいの場面とメリハリを持って生活をするように取組んでいる。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人がこれまで通りの生活を送るためにはご家族の協力が必要不可欠であることを伝え、事業所とご家族がそれぞれの役割を認識して、安心して生活が出来るように努めている。様子報告は定期的に行ったり、ご家族から事業所へ来て頂ける機会を増やすように取組んでいる。	感染予防の観点から今年度は面会時間の制限や面会場所の確保等対策を行い、利用者と家族が顔を合わせ面会ができる環境を設けている。毎月、利用者の様子報告や生活状況が分かるよう手紙を送り、離れていても関係性が途切れないよう努めている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の要望や希望等は実現出来るようにしているが、本人からは殆ど無い。働きかけとして、外泊の依頼、行きつけの美容院に通う支援、外出支援等を行っている。	近所の野菜直売所の方と顔馴染みになり、お茶のみをしてきたり、行きつけの美容室へ行くなどの支援を行っている。また、一人暮らしの利用者が事業所へ入所する時に、近所の方に挨拶をすることで、入所後も面会に来られる関係性が続くケースもあり、本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者同士、ご利用者と職員はものの舍で互いに支え、助け合って、共に生活するパートナーとしての視点を持って支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も、今までの信頼関係を大切にしながら相談があれば対応していくスタンスで取組んでいる。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者に対して担当制で対応している。最低限、担当者はその方の思いや希望、意向を常に把握し、ケアプランに反映するようにし周知を図っている。また、意思疎通の難しい方も表情や行動、言葉から気持ちを汲み取りその方の代弁者となれるように努めている。	利用者一人ひとりに担当者が付いており、「ひもときシート」を活用し、思いや意向の把握に努めている。昔を思い出してもらえるよう、外出時には海・畑・田んぼ等、馴染みのある場所に行きその時の表情や言葉から、「ひもときシート」に落とし込み職員で共有し、本人本位の生活ができるよう支援している。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時センター方式の一部を使用して把握するようにしている。入居後も、家族とカンファレンス等を通して、家族等に対して必要な情報を教えて頂くように努めている。	入所時にセンター方式のアセスメントシートを活用し、利用者、家族から聞き取りを行い、生活歴や生活環境の把握に努めている。隣接する小規模多機能事業所からグループホームへ入所に繋がるケースが多く、サービス利用の経過など共有している。また、入所後も個性や価値観を大切にして暮らしてもらえるよう支援している。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の関わりからご利用者の生活リズムやパターン、行動、出来る事や興味のある事等を総合的に把握する事に努めている。また、利用者の新しい発見、些細な変化等についても記録に残し、申し送りや職員研修で職員全員に共有出来るように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご利用者の思いや要望を踏まえ、ご利用者の視点に立った計画、担当職員の日々の気づき等が反映されるような計画作成に努めている。毎月の評価を行い、ケース会議で現状の確認と課題の把握に努め、必要時には見直すようにしている。	利用者、家族の思いを日々の関わりの中から引き出しながら介護計画を作成している。今年度の職場研修で生活状況の課題、課題検討を行い、全職員が理解し介護計画の作成に取り組んで来た。毎月の評価を行い、状態変化時には介護計画の見直しを行っている。看取り時には家族と話し合い、現状に即した介護計画の作成に努めている。看取り後もカンファレンスを行い、家族の思いや職員の意見を聞き、次のケアに結びつくよう努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録、業務日誌等に利用者一人ひとりの日々の様子や状況を適切に記録し、職員間で情報の共有しながらケアに活かしている。その他、職員間での申し送り、話し合いで必要時にはサービスや対応の見直しにつなげている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご利用者や家族の思いや要望に対して可能な限り対応していくように取り組んでいる。しかし中には、本人と家族の意向が合わず難しいケースもある、家族へ状況を説明しながら、対応に取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議を通して地域の方や地域包括支援センターとの協力を頂きながら利用出来る地域資源を把握している。日常より地域に出掛ける事や地域の方が参加できる地域行事を行い、地域の力を借りられるように取り組んでいるが、今年度は会議のみの開催であった。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関及びかかりつけ医に対しての受診は家族と協力して行っている。近隣のかかりつけ医については、事業所への往診もあり、報告や相談、指導等、連携が取りやすい環境になっている。	受診は基本的に家族にお願いしている。近隣の協力医とは予防接種や往診をしてもらう等、相談や指導でも連携が取りやすい環境となっている。受診結果・助言等については、一人ひとりのケース記録に残し、家族へ報告、職員間でも情報共有が図られている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員は配置していないが、隣接の事業所の看護職員に、必要に応じて相談や指導を受けたり、不在の場合はかかりつけの主治医・看護師へ相談をしている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にはご家族と一緒に病院に行き情報提供を行っている。入院中は状態等を適時に家族やケースワーカー等に確認している。退院についても安心して元の生活に戻れるように病院からの退院指導を受けている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用時にはご家族等の要望をお聞きしたり、事業所の出来る事等を説明している。その後は病状や状態の変化に応じて、ご家族に対してご意向を聞きながら、主治医や管理者から再度事業所が出来る事を説明し対応した。家族や主治医等と連携を図りながら取り組んでいる。今年度、事業所で2名の利用者を看取った。	契約時に終末期についても説明し、本人・家族の意向や要望もお聞きしている。入居後に状態変化があった場合には、その都度、意向を聞きながら事業所が出来ることを説明し、気持ちに添うよう努めている。事業所は看取りの経験があり、医師や職員がチームで支援に取り組んでいる。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の急変や事故発生時の速やかな対応が出来るように緊急時のマニュアルを作成している。その他、事業所内研修で対応等の研修を実施している。	緊急時対応マニュアルが作成されており、消防職員によるAEDの取り扱いと救命処置の研修も行われている。年に1回、フローチャートによる研修を実施し、必要に応じてマニュアルの見直しを行っている。また、緊急連絡網を見やすい場所に設置するなど整備が図られている。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を実施している。訓練は隣接事業所と合同で行い、深夜帯を想定して実施している。なお、今年度は地震を想定した訓練を行い、推進会議のメンバー、行政からも参加していただき指導を受けた。	災害時の為の非常食や備品が確保され、適切に管理している。災害訓練、地震訓練に加えて、原子力防災訓練も行われている。事業所合同の訓練には運営推進会議のメンバーも参加されている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの思いや考え、希望を尊重し、無理強いせず誇りやプライバシーを損ねない優しい声掛けや対応等、職員同士が注意し合いながら日々のケアの中で発揮できるように努めている。また、接遇マナー講習の研修も実施している。	「自分が嫌と思うことはしない」という取り組みをしている。職員間で注意しづらい時には、気づきとして業務日誌に青いボールペンで書き込み、リーダーが注意喚起を行うことで対応している。接遇マナー講習も行われており、合同研修では班ごとに話し合い、発表する機会をもち、問題意識を明確にすることで日々のケアの中で活かしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者との会話や接する場面では、自己決定を意識して依頼型の声掛けや対応をするように心掛けている。意思表示の困難な方に対しては、表情や仕草から思いや希望を汲み取れるように努力している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な日課は決まっているが、本人の希望や気分によって柔軟に過ごして頂いている。又、役割を持ってもらい、家事や作業等の協力もお願いしている。ケアプランにも盛り込み、職員へ意思統一できるよう勤めるが、特定の利用者になりがちなので注意している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	寝巻から日中着の着替えは必ず行っている。朝は髪を梳かしたりして身だしなみに気を配っている。訪問理美容を使って定期的に髪を切っている。パーマやカラーの希望も可能である。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	野菜の皮むきや下処理、盛り付けや用意も出来るところは利用者から手伝って頂いている。職員も同じ食事を一緒にテーブルで食べながら、必要な食事支援を行ったり会話を楽しみながら食事をしている。また、今年度は外食支援はできなかった。	野菜の皮むき、盛り付け等、準備の時から和気あいあいとしげである。茶わん拭き、下膳等、利用者が出来ることは手伝ってもらっている。週に2回は職員が利用者からの希望を聞きつつメニューを決めている。目で見ても楽しめるような盛り付けや色合いに気を配るなど、利用者の楽しみの一つである食事に職員の拘りを感じられる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者と職員は一緒に食事をしている。そのため好みや食事、水分量の確認や把握が分かり、職員間で共有している。食事量の少ない方への補食の提供、食事の形態や量、食器や補助具等、その人の状態に応じて提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎朝起床時には、紅茶でのうがい・水分補給を徹底しており、口腔内の乾燥防止、食後の歯磨きやうがい、口腔ケアを必ず実施している。夜間は義歯を洗浄している。今年度、歯科医師による訪問歯科指導を受け、受診・治療に繋がったご利用者もいた。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりに応じた時間を見計らって声掛けや誘導を行っている。夜間帯のポータブルトイレの使用はあるが、安易なオムツ対応はせず、日中はトイレでの排泄を支援している。現在、状態が低下している方もいて、夜間のみオムツ対応の方もいる。一人ひとりの状態に合わせた排泄援助を行っている。	一人ひとりの状態に合わせて自立に向けた声かけや誘導を行っている。以前は排泄チェック表を使用していたが、記入漏れがあるなど職員からの意見を反映して話し合いを行い、業務日誌へ変更している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表で管理していたが、見落とし、記入漏れもあり、業務日誌に変更した。生活が不活発にならないように体操や散歩、お手伝い等身体を動かす事や適切な水分補給の実施、食事のメニューの工夫や牛乳、ヨーグルトの提供等に取り組んでいる。状況によっては主治医へ相談し服薬等でも対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週3回の入浴が出来るように計画し、午後浴で対応しゆっくりとゆとりのある入浴を実施している。入浴を拒否する方には無理強いをするのではなく時間を置いて声掛けや働きかけを行い、拒否なく入浴して頂くように働きかけている。また、入浴日でない方に対しては足浴・手浴も行っている。ももの木と協力して一緒の入浴も実施している。	週に3回、利用者の希望に合わせてゆっくりゆとりのある午後浴を提供している。地域の特産である桃の葉や、よもぎ、大根の葉を利用者と一緒に天日干しにして入浴剤にするなど、また、季節感を感じてもらおう春なら桜の枝でピンク色の風呂にするなど入浴を楽しめる工夫がされている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	メリハリのある生活が送れるように日中は活動の機会を増やすようにしている。一人ひとりの生活ペースや状態を見て休息が必要な方には休んで頂く等配慮している。夜間の不穏時には話を聴いたりお茶を出したりして安心して休めるように働きかけている。また、状況によって主治医に相談し、内服薬等での対応をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全職員が薬の目的や内容、用法等を十分理解しているとは言えない。最低限、誤薬等のミスが発生しないように、服薬時の確認、チェックの徹底を図り事故防止に努めている。身体状況の変化が見られた時は速やかに主治医に連絡するようにしている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者一人ひとりの生活歴や習慣などを把握した上で、普段の生活を共に送る事を目標に、家事等の出来る事を職員と一緒にを行うように支援している。例えば、洗濯干しは〇〇さんと役割が定着されている方もいる。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外に出る事を事業所の目標にしている。日常的には、散歩、日光浴、畑や花壇、プランターの水やり、買物等を通して気候の良い時は1日1回は必ず外に出る機会を作っている。その他、特別な外出は計画的に外出支援を実施している。また、外出できない日もあるので、歩行機能低下を防ぐ意味で、必ず毎日もの舎からもの木の施設内を歩いて回れるよう支援している。	事業所は、「外に出ること」を目標としている。天気の良い日は朝の体操から玄関先で朝日を浴びている。小規模多機能事業所と家屋が繋がっており、天気の悪い日でも歩行散歩が可能であるため利用者の日課となっている。また、近くのデイサービスに車で出かけ、歩行訓練を兼ねて、2階まで階段昇降する事もあるとのことである。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者がお金を持つ大切さは職員は理解している中で、利用者の希望や能力に応じて、所持していて安心感や生活にハリが持てる方は自己管理して頂いているが現在は全員預かっている。買物時には、預かっているお金を渡し、その方の能力に応じて本人から支払って頂けるように配慮している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人・家族の要望により携帯電話を所持している方もいる。また、電話をしたいと希望がある場合は、事前に家族の了解も得ながら、電話のやり取りをしている。手紙については特に支援の希望が見られていない。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	事業所の作りが木材をふんだんに使っているため全体に落ち着いた雰囲気になっている。それでももの舍を一つの家として捉え、玄関の花を一緒に飾ったり、季節感のある飾りを一緒に作成しそれを掲示したり等して居心地の良い環境づくりに取り組んでいる。	どこか懐かしく温かみのある越後杉をふんだんに使った作りの事業所は、1軒屋のような家庭的な雰囲気が感じられる。大きな天井の梁や、薪暖炉も利用者をほっこりさせてくれている。玄関に花を飾り、居間や食堂には季節ごとの飾り付けを施す等、どこにいても居心地よく過ごせる工夫があちこちに見られる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	地域交流室、ももの舎リビング、中央ソファ、小規模との共有リビングの4か所を設け、活動に応じた利用やご利用者が思い思いに過ごせる場所を確保している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベット、収納スペース、手洗い場は居室に設置している。使い慣れた品物や思い入れのある物品の持ち込みは制限していない。中には、ダンスやソファ、テレビ、ビデオ等を持ち込んでいる方もいる。	ベッド、収納庫が備え付けられた居室には、自宅で使い慣れたソファ等が持ち込まれたり、思い入れのある写真を飾るなど、利用者本人が居心地よく過ごせる工夫がされている。また、趣味やレクリエーションの時間に作成した手作りカレンダーや手芸の作品を置くことで、温かみのある生活感が感じられる居室空間になっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	事業所全体が安全に生活しやすいようにバリアフリーになっている。その他事故の防止のため、必要箇所の手すり、トイレでの転落防止のバーの設置や、安全を阻害する恐れのある物品の管理には注意している。		